

1.知識の学習と適応

学習と学習した知識の適応を含む。感覚の経験(見る、触る、聞くなど)、基礎的な学習(真似する、繰り返す、書字の学習など)や知識の適応(問題解決、意思決定など)を含む。

採点：ハーフポイントを使用可能

心身機能・身体構造の機能障害(年齢を考慮して)：

機能障害は偏りや損失などの身体構造(解剖学的)や心身機能(生理的、心理的)における問題である。機能障害は精神(認知/知覚)、感覚、声/発話、心血管系/呼吸器系、消化器系/代謝性/内分泌系、泌尿器/生殖器、神経学的運動、筋骨格系の障害である。様々な機能障害(注意、集中、処理、記憶)は知識の学習と適応に関する能力に影響を与える。個々が持つすべての機能障害を考慮し、それらの重症度を評価する。適した環境下での個々の機能障害における一般的な表現を用いた評価を基盤とする。

0 最重度障害

例)刺激に対して反応なし、人を認識できない、学習困難、頻繁に適さない反応がある。

1 重度障害

例)刺激に対して反応が制限されている。または、適さない反応がある。いくつかの周囲や環境への認識はあるが、反応が異常または一時的である。あるいはかなり遅い。状況によっては親しい人を認識できる。最大介助にて単純な事を学習できる。単純な刺激に対する反応が制限されている。

2 中等度～重度障害

例)刺激の種類により反応が曖昧。注意することは可能だが、注意が逸れ易く、特定の課題に集中できない。記憶機能は中等度～重度障害されており、新しい情報を保持できない。学習している課題の遂行は可能だが新しい情報の保持は困難である。ほとんどの状況で親しい人や課題を認識できる。時折適した反応が出来る。

3 中等度障害

例)適した反応が可能だが機械的である。設定に適応できるが、見識、判断や問題解決は不十分。記憶は定まらないが繰り返すことや文脈を整理することなどにより、複雑な課題を学習することができる。頻繁に適した反応ができる。

4 軽度障害

例)過去や最近の出来事を思い出すことができ、合わせて考える事も可能：活動を学習した際、新しい学習やニーズを監視なしで使用可能だが、判断など高度な課題では困難を示す。例)抽象的な論理、ストレスへの耐性、通常と異なる環境での判断など。注意喚起や学習は可能だが、時折構成化された環境を要する。ほとんどの状況に適した対応が可能。

5 構造や機能の障害なし

すべての構造や機能の障害なし。学習や適した対応も可能。

活動制限(年齢を考慮して)：

活動制限は活動の遂行における困難をさす。活動は個々による課題の遂行である。個々の知識の学習と適応における能力を評価する。クライアントが実際に行っているものを評価する。

0 知識の学習と適応が困難

知識の学習と適応に関する目的のある感覚的経験が困難。活動は全体的に介助を要す。

1 知識の学習と適応に重度制限

知識の学習と適応に最大介助を要す。視覚や聴覚、触覚、味覚、嗅覚により目的のある感覚的経験がいくつか可能。構造化された活動を行うために感覚的経験を適応することが困難。

2 知識の学習と適応に中等度～重度制限

常時の口頭指示や監視のもと、簡単なものや、慣れ親しんでいる活動、構造化された活動における学習を適応することが可能だが適正水準までは達していない。他の活動に学習した活動を応用することが自身では出来ない。

3 知識の学習と適応に中等度制限

口頭指示や監視、セッティングにより構成化された環境で慣れ親しんだ課題への知識の学習や適応を行うことが可能。不慣れな課題や他の活動に学習した課題を応用することに介助を要す。

4 知識の学習と適応に軽度制限

常に知識の学習と適応のルーチン課題を遂行可能だが、質(習熟性)に欠けているか、多くの時間を要する。新しい知識の学習や不慣れな状況に最小介助(身体機能的な介助や監視)を必要とする。

5 知識の学習と適応に制限なし

2. 機能的歩行と移動

日常的な課題を行うための屋内や地域での歩行、自転車、水泳における移動能力。階段、段差、エスカレーターの使用やスキップ、ホッピング、登攀、跳躍、ランニングなどの高いレベルの移動能力を含む。杖や歩行器、自走用車イスなどの補助用具の使用を含むが、Scale6 交通機関の使用で扱われている電動車イスやスクーターの使用は除外される。

採点：ハーフポイントを使用可能

心身機能・身体構造の機能障害(年齢を考慮して)：

機能障害は偏りや損失などの身体構造(解剖学的)や心身機能(生理的、心理的)における問題である。機能障害は精神(認知/知覚)、感覚、声/発話、心血管系/呼吸器系、消化器系/代謝性/内分泌系、泌尿器/生殖器、神経学的運動、筋骨格系の障害である。様々な機能障害は機能的歩行と移動に関する能力に影響を与える。個々が持つすべての機能障害を考慮し、それらの重症度を評価する。適した環境下での個々の機能障害における一般的な表現を用いた評価を基盤とする。

0 最重度障害

例)最重度片麻痺や重度関節拘縮、耐え難い疼痛や最重度認知機能障害。

1 重度障害

例)重度片麻痺や重度関節可動域制限、重度の疼痛、重度認知機能障害。

2 中等度～重度障害

例)中等度～重度片麻痺、中等度～重度関節可動域制限、中等度～重度の疼痛、中等度～重度認知機能障害。

3 中等度障害

例)中等度片麻痺、中等度関節可動域制限、中等度の疼痛、中等度認知機能障害。

4 軽度障害

例)軽度片麻痺、軽度関節可動域制限(朝のこわばり等)、軽度の疼痛、軽度認知機能障害。

5 構造や機能の障害なし

すべての構造や機能の障害なし、疼痛なし。

活動制限(年齢を考慮して)：

活動制限は活動の遂行における困難をさす。活動は個々による課題の遂行である。個々の歩行、自転車、水泳、登攀、ランニング、跳躍による移動能力を評価する。クライアントが実際に行っているものを評価する。

0 一人での歩行や移動困難

1 一人での歩行や移動に重度制限

介護者から最大介助を要す。

2 一人での歩行や移動に中等度～重度制限

介護者から中等度の介助を要す。例、安定させる介助や誘導、常時の口頭指示など。

3 一人での歩行や移動に中等度制限

介護者から口頭指示や監視、セッティングを要す。

4 一人での歩行や移動に軽度制限

可能だが質に欠けている。また、時間を多く要す。

5 一人での歩行や移動に制限なし

家あるいは地域の中で杖や歩行器などの補助用具の使用の有無に関わらず、自立して歩行、自転車、水泳、登攀、ランニング、跳躍による移動が可能。相当の時間、歩行や移動が可能。

3. 上肢の使用

粗大動作や巧緻動作、手や腕の使用を含む日常生活動作における片側や両側上肢を使用する能力。含まれる内容としては、重い物の持ち上げや移動；ペンを持って使用する；鍵やボタン、蛇口などの物の把持、使用、リリース；物を投げる、取る；物を押す、引く、捻じる、回す。

採点：ハーフポイントを使用可能

心身機能・身体構造の機能障害(年齢を考慮して)：

機能障害は偏りや損失などの身体構造(解剖学的)や心身機能(生理的、心理的)における問題である。機能障害は精神(認知/知覚)、感覚、声/発話、心血管系/呼吸器系、消化器系/代謝性/内分泌系、泌尿器/生殖器、神経学的運動、筋骨格系の障害である。様々な機能障害は上肢の使用に関する能力に影響を与える(片側上肢が障害された場合、障害側の上肢における機能障害の重症度を評価し、両側の場合は両側を評価する)。個々が持つ障害された上肢におけるすべての機能障害を考慮し、それらの重症度を評価する。適した環境下での個々の機能障害における一般的な表現を用いた評価を基盤とする。

0 最重度障害

例)最重度片麻痺や重度関節拘縮、耐え難い疼痛や最重度認知機能障害。

1 重度障害

例)重度片麻痺や重度関節可動域制限、重度の疼痛、重度認知機能障害。

2 中等度～重度障害

例)中等度～重度片麻痺、中等度～重度関節可動域制限、中等度～重度の疼痛、中等度～重度認知機能障害。

3 中等度障害

例)中等度片麻痺、中等度関節可動域制限、中等度の疼痛、中等度認知機能障害。

4 軽度障害

例)軽度片麻痺、軽度関節可動域制限(朝のこわばり等)、軽度の疼痛、軽度認知機能障害。

5 構造や機能の障害なし

すべての構造や機能の障害なし、疼痛なし、患側上肢と健側上肢の差なし、あるいは正常。

活動制限(年齢を考慮して)：

活動制限は活動の遂行における困難をさす。活動は個々による課題の遂行である。課題のために両上肢を使用する個々の能力を評価する。クライアントが実際に行っているものを評価する。例)クライアントが片手ですべての課題を自立して行える場合、5が該当する。

0 (両)上肢の使用困難

持ち上げる、動かす、操作する、使用する事が困難。全介助を要す。

1 (両)上肢の使用に重度制限

最大介助を要する。怪我を防ぐためや機能的な制限を最小限にするための機能は十分にある。服を着るために肩を少し外転させることが可能。活動で要求される動作のいくつかを行う事が可能。

2 (両)上肢の使用に中等度～重度制限

いくらかの身体的な介助を要する。または口頭指示を常時要する。粗大動作を行うことは可能だが動作の最終範囲や巧緻動作制御に困難がある。例)常にコップからこぼしてしまう。機能的にペンを握ることは可能であり線を書くことはできるが字を書くことや手紙を書くことは困難。固定するなど粗大動作のみ上肢の使用は可能。上手く把持することは可能であるが粗大動作をコントロールして行えない。

3 (両)上肢の使用に中等度制限

口頭指示、監視、セッティングを要する。粗大動作は全体的に可能だが、巧緻動作/器用さに欠けている。例)服へのリーチは可能だが、操作に介助を要する。動作の安定性の欠如やムラがある。取っ手のある半分に軽量化したコップを持ち上げる際、たまにこぼしてしまう。

4 (両)上肢の使用に軽度制限

動作は可能だが質に欠けている。または多くの時間を要す。例)ぎこちない、不確かな把持・リリース、把持量の減少、弱い把持、協調性や器用さの軽度低下、動作の効率性や流暢性の減少。例)外部からの支えにより標準的なコップを持ち上げることが可能。読みやすい文書を書くことが可能であるが質の欠如、速度の遅さ、流暢性の減少が見られる。

5 (両)上肢の使用に制限無し

機能的な課題を行うために(両)上肢や(両)手指を持ち上げる、動かす、操作する、使用する事が可能。義手や装具、拡大化や軽量化したハンドルなどの補助用具の使用の有無は問わない。標準時間内での上肢を使った活動が可能。

4.日常生活課題やルーチンの遂行

単純な日常生活課題と複雑な日常生活課題の両方を遂行する能力。例)課題の開始、時間調整や時間管理(時間分析)、適した場所や物の選択、課題を終えるための遂行の持続。一定時間で様々な課題を遂行する能力を含む。

採点：ハーフポイントを使用可能

心身機能・身体構造の機能障害(年齢を考慮して)：

機能障害は偏りや損失などの身体構造(解剖学的)や心身機能(生理的、心理的)における問題である。機能障害は精神(認知/知覚)、感覚、声/発話、心血管系/呼吸器系、消化器系/代謝性/内分泌系、泌尿器/生殖器、神経学的運動、筋骨格系の障害である。様々な機能障害は日常生活課題やルーチンの遂行に関する能力に影響を与える。個々が持つすべての機能障害を考慮し、それらの重症度を評価する。適した環境下での個々の機能障害における一般的な表現を用いた評価を基盤とする。

0 最重度障害

例)最重度片麻痺や重度関節拘縮、常時の侵入性の幻覚、耐え難い疼痛や最重度認知機能障害。

1 重度障害

例)重度片麻痺や重度関節可動域制限、より頻繁な侵入性の幻覚、重度の疼痛、重度認知機能障害。

2 中等度～重度障害

例)中等度～重度片麻痺、中等度～重度関節可動域制限、頻繁な侵入性の幻覚、中等度～重度の疼痛、中等度～重度認知機能障害。

3 中等度障害

例)中等度片麻痺、中等度関節可動域制限、頻繁だがまれに侵入性の幻覚、中等度の疼痛、中等度認知機能障害。

4 軽度障害

例)軽度片麻痺、軽度関節可動域制限(朝のこわばり等)、頻繁ではなく侵入性のない幻覚、軽度の疼痛、軽度認知機能障害。

5 構造や機能の障害なし

すべての構造や機能の障害なし、疼痛なし。

活動制限(年齢を考慮して)：

活動制限は活動の遂行における困難をさす。活動は個々による課題の遂行である。日常生活課題やルーチンの遂行に関する個々の能力を評価する。クライアントが実際に行っているものを評価する。

0 日常生活課題やルーチンの遂行が困難

課題やルーチンの遂行に全介助を要する。あるいは自己管理を行わない状態。

1 日常生活課題やルーチンの遂行に重度制限

課題やルーチンの遂行に最大介助を要する。課題やルーチンの遂行への意識があり、協力が見られる。

2 日常生活課題やルーチンの遂行に中等度～重度制限

課題やルーチンの遂行に中等度の介助を要す。手助けありで課題の遂行は可能だが継続は困難。時に課題を遂行できるが、サポートや常時の口頭指示を要す。

3 日常生活課題やルーチンの遂行に中等度制限

課題やルーチンの遂行すべてに最小介助(口頭指示、監視、セッティング)を要す。課題を自立して行えるが、安定性はない。時々課題を遂行できるが、長時間の維持は不可。

4 日常生活課題やルーチンの遂行に軽度制限

課題やルーチンの遂行が可能だが質に欠けている、または多くの時間を要す。たいていは時に失敗が有りつつも課題を自立して行えるが、それが活動制限となっている。最小限度の監視や促し、不慣れな課題や複雑な課題を遂行するために介助を要する。

5 日常生活課題やルーチンの遂行に制限無し

補助用具などの使用の有無は問わない。

5. 移乗

目的を達成するための姿勢の変換や移動する能力。ベッド上の移動や姿勢変換、移乗を含む。例)立ち上がり、膝立ち、車への乗り移り、浴槽の出入り、車イスでの姿勢調節(除圧)。

採点：ハーフポイントを使用可能

心身機能・身体構造の機能障害(年齢を考慮して)：

機能障害は偏りや損失などの身体構造(解剖学的)や心身機能(生理的、心理的)における問題である。機能障害は精神(認知/知覚)、感覚、声/発話、心血管系/呼吸器系、消化器系/代謝性/内分泌系、泌尿器/生殖器、神経学的運動、筋骨格系の障害である。様々な機能障害は移乗に関する能力に影響を与える。個々が持つすべての機能障害を考慮し、それらの重症度を評価する。適した環境下での個々の機能障害における一般的な表現を用いた評価を基盤とする。

0 最重度障害

例)最重度片麻痺や重度関節拘縮、常時の侵入性の幻覚、耐え難い疼痛や最重度認知機能障害。

1 重度障害

例)重度片麻痺や重度関節可動域制限、より頻繁な侵入性の幻覚、重度の疼痛、重度認知機能障害。

2 中等度～重度障害

例)中等度～重度片麻痺、中等度～重度関節可動域制限、頻繁な侵入性の幻覚、中等度～重度の疼痛、中等度～重度認知機能障害。

3 中等度障害

例)中等度片麻痺、中等度関節可動域制限、頻繁だがまれに侵入性の幻覚、中等度の疼痛、中等度認知機能障害。

4 軽度障害

例)軽度片麻痺、軽度関節可動域制限(朝のこわばり等)、頻繁ではなく侵入性のない幻覚、軽度の疼痛、軽度認知機能障害。

5 構造や機能の障害なし

すべての構造や機能の障害なし、疼痛なし。

活動制限(年齢を考慮して)：

活動制限は活動の遂行における困難をさす。活動は個々による課題の遂行である。個々の移乗における能力を評価する。クライアントが実際に行っているものを評価する。

0 移乗ができない

介護者によってすべての移乗を行う。介護者はリフトなどの装備を使用することがある。クライアントは移乗の際にまったく協力動作を行えない。

1 移乗に重度制限

装備の使用の有無に関わらずベッド上での動作、体交、移乗に最大介助を必要とする。例)移乗に二人介助を要す。あるいは、リフトなどの装備の使用の有無に関わらず一人最大介助を要す。除圧に最大介助を要す。しかし、寝返りのような動作の介助を申し出ることができる。また、移乗のために姿勢を調整できる。

2 移乗に中等度～重度制限

補助用具の使用の有無に関わらずベッド上での移動や姿勢変換、移乗に身体的な介助や常時の口頭指示を要す。例)リフトに移る際に介助や操作の説明を要す。

3 移乗に中等度制限

補助用具の使用の有無に関わらずベッド上での移動や姿勢変換、移乗に口頭指示や監視、セッティングを要す。

4 移乗に軽度制限

可能だが、質に欠けている、または、多くの時間を要す。

5 移乗に制限無し

補助用具(入浴用電動リフト、車への移乗の為のスライディングボード、ベッドスティックやベッド柵など)の使用の有無に関わらずベッド上での移動や姿勢変換、移乗を自立して行える。標準時間内で活動を行える。

6.交通機関の使用

乗客や運転手(必要であれば免許所有・取得)に必要な能力。拘束装置(シートベルト)の安全で適切な使用を含む公共交通機関、自家用車や商用車の利用(バス、電車、トラム、車、バン、トラック、タクシー、スクーター、車イス、自転車、航空機、船など)。このスケールは運転手や乗客としての交通機関の使用や着席を含む。スケールに含まれないものとしては、移乗(Scale5 参照)や乗り物以外のもの、公共交通機関を利用するための金銭管理(Scale9 参照)がある。

*例外：クライアントが運転したことがない、運転免許がない場合、乗客として交通機関や公共交通機関に関してのみを評価する。運転をするか公共交通機関を使用するかが定かではない場合、クライアントが決定するまでこのスケールを使って評価は行わない。交通機関の使用か運転をゴールとする場合、このスケールを評価する。

採点：ハーフポイントを使用可能

心身機能・身体構造の機能障害(年齢を考慮して)：

機能障害は偏りや損失などの身体構造(解剖学的)や心身機能(生理的、心理的)における問題である。機能障害は精神(認知/知覚)、感覚、声/発話、心血管系/呼吸器系、消化器系/代謝性/内分泌系、泌尿器/生殖器、神経学的運動、筋骨格系の障害である。様々な機能障害は交通機関の使用に関する能力に影響を与える。個々が持つすべての機能障害を考慮し、それらの重症度を評価する。適した環境下での個々の機能障害における一般的な表現を用いた評価を基盤とする。

0 最重度障害

例)最重度片麻痺や重度関節拘縮、常時の侵入性の幻覚、耐え難い疼痛や最重度認知機能障害。

1 重度障害

例)重度片麻痺や重度関節可動域制限、より頻繁な侵入性の幻覚、重度の疼痛、重度認知機能障害。

2 中等度～重度障害

例)中等度～重度片麻痺、中等度～重度関節可動域制限、頻繁な侵入性の幻覚、中等度～重度の疼痛、中等度～重度認知機能障害。

3 中等度障害

例)中等度片麻痺、中等度関節可動域制限、頻繁だがまれに侵入性の幻覚、中等度の疼痛、中等度認知機能障害。

4 軽度障害

例)軽度片麻痺、軽度関節可動域制限(朝のこわばり等)、頻繁ではなく侵入性のない幻覚、軽度の疼痛、軽度認知機能障害。

5 構造や機能の障害なし

すべての構造や機能の障害なし、疼痛なし。

活動制限(年齢を考慮して)：

活動制限は活動の遂行における困難をさす。活動は個々による課題の遂行である。個々の交通機関の使用における能力を評価する。クライアントが実際に行っているものを評価する。

0 交通機関の使用困難

例)救急車などの緊急車両のみ乗ることが可能である。

1 交通機関の使用に重度制限

例)車や電動スクーター、電動車イスの運転が困難、または、免許を持っていない。あるいは、乗客として交通機関を利用することに重度困難。例)席に座る姿勢を保持できない、2人最大介助を要する。また、短時間の旅行であれば耐えることができる。

2 交通機関の使用に中等度～重度制限

例)車や電動スクーター、電動車イスを運転できない、免許がない。乗客として交通機関を利用することに中等度～重度困難がある(身体的な介助や常時の口頭指示を要する)。1時間以内であれば耐える事ができる。

3 交通機関の使用に中等度制限

例)車を運転できない、または免許が無い。地域内では無く家屋環境にて電動スクーターや電動車イスを自立して運転できる(メンテナンスやバッテリー交換は不可)。場合によっては福祉車両のような特殊な輸送を必要とする。1時間の耐久性がある。

4 交通機関の使用に軽度制限

運転免許を持っており、車の運転が可能だが、運転補助装置、手動運転装置、ランバーロール・ウェッジサポートの様なシートの調節、運転範囲の制限。例)地域内のみ運転などの適応・改造を要する。家屋内や地域環境内で電動スクーターや電動車イスを自立して運転可能だが、多くの時間を要する。いくつかの公共交通機関を使用可能だが、シートの調節に介助を要する。福祉タクシーを必要とする場合がある。1～2時間の耐久性がある。

5 交通機関の使用に制限なし

車の運転免許に制限はなく、必要であれば車や他の乗り物を使用するが、運転補助装置、手動運転装置、ランバーロール・ウェッジサポートの様なシートの調節などの適応・改造を要する。家屋内や地域環境内で電動スクーターや電動車イスを自立して運転可能(メンテナンスやバッテリー交換可能)。公共交通機関のすべてにおいて利用可能であり、シートの調節を自分自身で行える。必要とする時間を耐えることができる。

7.セルフケア

洗体や体拭き、身体のケア(爪切りなど)、トイレ、整容(髭剃り、整髪、化粧、歯磨きなど)、着衣や脱衣、食事、健康管理(服薬管理など)がセルフケアに含まれる。

採点：ハーフポイントを使用可能

心身機能・身体構造の機能障害(年齢を考慮して)：

機能障害は偏りや損失などの身体構造(解剖学的)や心身機能(生理的、心理的)における問題である。機能障害は精神(認知/知覚)、感覚、声/発話、心血管系/呼吸器系、消化器系/代謝性/内分泌系、泌尿器/生殖器、神経学的運動、筋骨格系の障害である。様々な機能障害はセルフケアの遂行に関する能力に影響を与える。個々が持つすべての機能障害を考慮し、それらの重症度を評価する。適した環境下での個々の機能障害における一般的な表現を用いた評価を基盤とする。

0 最重度障害

例)最重度片麻痺や重度関節拘縮、常時の侵入性の幻覚、耐え難い疼痛や最重度認知機能障害。

1 重度障害

例)重度片麻痺や重度関節可動域制限、より頻繁な侵入性の幻覚、重度の疼痛、重度認知機能障害。

2 中等度～重度障害

例)中等度～重度片麻痺、中等度～重度関節可動域制限、頻繁な侵入性の幻覚、中等度～重度の疼痛、中等度～重度認知機能障害。

3 中等度障害

例)中等度片麻痺、中等度関節可動域制限、頻繁だがまれに侵入性の幻覚、中等度の疼痛、中等度認知機能障害。

4 軽度障害

例)軽度片麻痺、軽度関節可動域制限(朝のこわばり等)、頻繁ではなく侵入性のない幻覚、軽度の疼痛、軽度認知機能障害。

5 構造や機能の障害なし

すべての構造や機能の障害なし、疼痛なし。

活動制限(年齢を考慮して)：

活動制限は活動の遂行における困難をさす。活動は個々による課題の遂行である。個々のセルフケアに含まれる複数の活動を遂行するための能力を評価する。クライアントが実際に行っているものを評価する。

0セルフケア課題を遂行困難

全介助。セルフケア過程への認識を示さない。

1セルフケア活動の遂行に重度制限

セルフケア課題の遂行に最大介助を要す。活動で必要とされる過程に認識を示す。介助や姿勢の維持の際、介護者に対して最小の協力動作を行える

2セルフケア活動の遂行に中等度～重度制限

介護者からの身体的な介助や常時の口頭指示にてセルフケア課題を遂行できる。いくつかの活動を遂行できる。例)介護者がクライアントの頭を上着から出す前に、袖に腕を通すことができる。

3セルフケア活動の遂行に中等度制限

口頭指示や監視、セッティングにてセルフケア課題の遂行が可能。

4セルフケア活動の遂行に軽度制限

可能だが質に欠けている、または多くの時間を要す。

5セルフケア活動の遂行に制限無し

補高便座などの補助用具の使用の有無に問わず、自立してセルフケア活動のすべてを遂行できる。標準時間内で活動を行える。

8.在宅生活－自宅

掃除や洗濯などの家事、食品保管やごみの管理、家や庭、犬の運動などのペットの世話、家庭用品の使用やメンテナンス、食事の準備や配膳などの日常的な家事活動の遂行。家での生活における他者(子どもや配偶者)の健康についての管理や家族のセルフケアの援助も含む。

採点：ハーフポイントを使用可能

心身機能・身体構造の機能障害(年齢を考慮して)：

機能障害は偏りや損失などの身体構造(解剖学的)や心身機能(生理的、心理的)における問題である。機能障害は精神(認知/知覚)、感覚、声/発話、心血管系/呼吸器系、消化器系/代謝性/内分泌系、泌尿器/生殖器、神経学的運動、筋骨格系の障害である。様々な機能障害は自宅での在宅生活の遂行に関する能力に影響を与える。個々が持つすべての機能障害を考慮し、それらの重症度を評価する。適した環境下での個々の機能障害における一般的な表現を用いた評価を基盤とする。

0 最重度障害

例)最重度片麻痺や重度関節拘縮、常時の侵入性の幻覚、耐え難い疼痛や最重度認知機能障害。

1 重度障害

例)重度片麻痺や重度関節可動域制限、より頻繁な侵入性の幻覚、重度の疼痛、重度認知機能障害。

2 中等度～重度障害

例)中等度～重度片麻痺、中等度～重度関節可動域制限、頻繁な侵入性の幻覚、中等度～重度の疼痛、中等度～重度認知機能障害。

3 中等度障害

例)中等度片麻痺、中等度関節可動域制限、頻繁だがまれに侵入性の幻覚、中等度の疼痛、中等度認知機能障害。

4 軽度障害

例)軽度片麻痺、軽度関節可動域制限(朝のこわばり等)、頻繁ではなく侵入性のない幻覚、軽度の疼痛、軽度認知機能障害。

5 構造や機能の障害なし

すべての構造や機能の障害なし、疼痛なし。

活動制限(年齢を考慮して)：

活動制限は活動の遂行における困難を示す。活動は個々による課題の遂行である。個々の在宅生活に関する複数の活動を遂行するための能力を評価する。クライアントが実際に行っているものを評価する。

0 在宅生活における活動の遂行が困難

1 在宅生活における活動の遂行に重度制限

最大介助にて在宅生活における活動の1つや2つのみ可能。家事を誰かにお願いすることは困難。

2 在宅生活における活動に中等度～重度制限

在宅生活における活動に身体のサポートや常時の口頭指示などの身体的な介助を要す。家事を誰かにお願いすることは困難。

3 在宅生活における活動に中等度制限

口頭指示や監視、セッティングにて在宅生活における活動の遂行が可能。たいてい家事を誰かにお願いすることはできない。

4 在宅生活における活動に軽度制限

可能だが、質が欠けている、または、多くの時間を要す。たいてい家事を誰かにお願いすることは可能。

5 在宅生活における活動の遂行に制限無し

掃除機などの補助器具やメモ帳(食器洗浄機の操作方法など)のような視覚的促しの使用の有無を問わず在宅生活におけるすべての活動が可能。家事を誰かにお願いすることは可能。標準時間内で活動を終わることができる。

9.在宅生活－金銭管理

在宅生活の管理を援助するためのサービスの獲得や買い物を含む；物を購入するためや料金を支払うための金銭の使用、家計の管理、銀行の使用を含む金銭管理や経済的な管理。

採点：ハーフポイントを使用可能

心身機能・身体構造の機能障害(年齢を考慮して)：

機能障害は偏りや損失などの身体構造(解剖学的)や心身機能(生理的、心理的)における問題である。機能障害は精神(認知/知覚)、感覚、声/発話、心血管系/呼吸器系、消化器系/代謝性/内分泌系、泌尿器/生殖器、神経学的運動、筋骨格系の障害である。様々な機能障害は在宅生活の遂行に関する能力に影響を与える。個々が持つすべての機能障害を考慮し、それらの重症度を評価する。適した環境下での個々の機能障害における一般的な表現を用いた評価を基盤とする。

0 最重度障害

例)最重度片麻痺や重度関節拘縮、常時の侵入性の幻覚、耐え難い疼痛や最重度認知機能障害。

1 重度障害

例)重度片麻痺や重度関節可動域制限、より頻繁な侵入性の幻覚、重度の疼痛、重度認知機能障害。

2 中等度～重度障害

例)中等度～重度片麻痺、中等度～重度関節可動域制限、頻繁な侵入性の幻覚、中等度～重度の疼痛、中等度～重度認知機能障害。

3 中等度障害

例)中等度片麻痺、中等度関節可動域制限、頻繁だがまれに侵入性の幻覚、中等度の疼痛、中等度認知機能障害。

4 軽度障害

例)軽度片麻痺、軽度関節可動域制限(朝のこわばり等)、頻繁ではなく侵入性のない幻覚、軽度の疼痛、軽度認知機能障害。

5 構造や機能の障害なし

すべての構造や機能の障害なし、疼痛なし。

活動制限(年齢を考慮して)：

活動制限は活動の遂行における困難をさす。活動は個々による課題の遂行である。個々の在宅生活に関する複数の活動を遂行するための能力を評価する。クライアントが対人交流、対人関係において実際に行っているものを評価する。

0 在宅生活における活動の遂行が困難

1 在宅生活における活動の遂行に重度制限

最大介助にて在宅生活の1つや2つのことを遂行可能。サービスの利用でお金を使用していることへの認識は可能だが、手持ちのお金の管理に介助を要す。

2 在宅生活における活動の遂行に中等度～重度制限

身体を安定させるサポートや常時の視覚的の手がかりなどの身体的な介助にて在宅生活の活動が可能。基本的な金銭管理能力のみがある。

3 在宅生活における活動の遂行に中等度制限

視覚的の手がかりや監視、セッティングにて在宅生活の活動が可能。基本的な金銭管理能力があり、単純な予算立てや銀行での活動が可能。

4 在宅生活における活動の遂行に軽度制限

可能だが、質が欠けている、または、多くの時間を要す。すべてを管理できるが、投資などのかなり複雑な金銭管理は困難。

5 在宅生活における活動の遂行に制限無し

視覚的な手がかりなど、補助器具の使用の有無を問わず在宅生活すべてを遂行可能。自立して複雑な投資を管理できる。標準時間内で活動が可能。

10.対人交流と対人関係

基本的や複雑なコミュニケーションを含む。文脈的、文化的、社会的に適切なマナーでの人との交流や関係の維持、人材管理を含む。適切な身体的接触、対人関係の構築や終結、社会のルールに従うなどの文化・思考的差異を許容し妥協するものを含む。対人交流はセールスマンなどとの地域での取引、家族や友達などの形式ばらない関係、性などの親密なやり取りも含んでいる。このような対人交流は慣れ親しんだ、あるいは不慣れな状況、対立(口論)や変化した状況にて生じる。また、言語的、非言語的コミュニケーションの両方も含む。例)コミュニケーション機器やジェスチャーやボディーランゲージ(身体言語)

採点：ハーフポイントを使用可能

心身機能・身体構造の機能障害(年齢を考慮して)：

機能障害は偏りや損失などの身体構造(解剖学的)や心身機能(生理的、心理的)における問題である。機能障害は精神(認知/知覚)、感覚、声/発話、心血管系/呼吸器系、消化器系/代謝性/内分泌系、泌尿器/生殖器、神経学的運動、筋骨格系の障害である。様々な機能障害は対人交流と対人関係の遂行に関する能力に影響を与える。個々が持つすべての機能障害を考慮し、それらの重症度を評価する。適した環境下での個々の機能障害における一般的な表現を用いた評価を基盤とする。

0 最重度障害

例)常時の侵入性の幻覚、耐え難い疼痛や最重度認知機能障害。

1 重度障害

例)より頻繁な侵入性の幻覚、重度の疼痛、重度認知機能障害。

2 中等度～重度障害

例)頻繁な侵入性の幻覚、中等度～重度の疼痛、中等度～重度認知機能障害。

3 中等度障害

例)頻繁だがまれに侵入性の幻覚、中等度の疼痛、中等度認知機能障害。

4 軽度障害

例)頻繁ではなく侵入性のない幻覚、軽度の疼痛、軽度認知機能障害。

5 構造や機能の障害なし

すべての構造や機能の障害なし、疼痛なし。

活動制限(年齢を考慮して)：

活動制限は活動の遂行における困難をさす。活動は個々による課題の遂行である。個々の対人交流、対人関係を築くための能力を評価する。クライアントが対人交流、対人関係において実際に行っているものを評価する。

0 対人交流、対人関係の構築が困難

人や動物、環境への交流を行うことや反応が見られない。

例)重度抑うつ状態、プレインテンショナル・コミュニケーション、昏睡状態、緊張病。

1 対人交流や対人関係の構築に重度制限。

対人交流や対人関係の構築に最大介助を要す。交流を取ることは可能だが、適したやりとりは困難。発声(言葉やノイズ)や顔の表情はたいてい対人交流に適さない。ノンインテンショナル・コミュニケーション。社会的な関係(人付き合い)が困難。社会的な関係(人付き合い)に従事困難。

2 対人交流や対人関係の構築に中等度～重度制限

基本的欲求を伝えるために交流をとることが可能。例)人に向かって手を伸ばしたり、掴んだりなど。メッセージを解釈してもらえる人に依存することやその振る舞いを行う。社会的な関係(人付き合い)の継続が困難

3 対人交流や対人関係の構築に中等度制限

対人交流が可能。基本的欲求を明確に示すことが可能であり、言語やデバイス(装置)により基本的なメッセージを汲み取ることができる。欲求を満たすための人を特定できる。その欲求とは自分自身の満足や欲望のことである。サポートのもと社会団体に所属し続けることが可能。少しの相互性や感応性がある。例)欲求があるとき、それを伝えることが可能。社会的に適する自動的な反応や短い言葉を用いて応答可能。対人関係に楽しみを示す。境界や安全な振る舞いの理解に乏しい。例)安全ではない性行為、お金を渡す、お金の搾取に弱い。対立(口論)や変化への適応能力が低い。社会的な関係(人付き合い)を維持するために多くの介助を要す。例)定期的な人との交流を維持するための介護士

4 対人交流や対人関係の構築に軽度制限

交流の大半で合図やコミュニケーションに反応することができる。変化や対立に対応するために最小介助を要す。欲求を満たすための適した人を探し出すことができる。対人関係を維持するための方法を認識しており、社会的な関係(人付き合い)を維持するために最小介助や促しを要す。例)携帯電話のお知らせ機能や定期的な確認。社会団体の役割や責任を受けることが出来る。最小限のサポートでスキルを使用できる。

5 対人交流や対人関係の構築に制限なし

介助なしに対人交流が可能。相互関係を理解し、相互性のある会話が可能。安全な振る舞いが可能。対立の仲裁が可能。思案、調節、評価が可能。変化に適応できる。異なる社会状況への振る舞い方を理解できる。自立して社会団体に継続して属することが可能。ポジティブな対人関係、様々な社会的な関係(人付き合い)、ニードに関連していることに従事できる。様々な社会的背景において技能を応用できる。コミュニケーション機器を用いる場合もあり。

11.仕事、雇用、教育

求職、退職、勤務の従事・継続・自己評価などの有給雇用、無給雇用、フルタイム、パート、臨時雇用といったあらゆる面を含む。(インターンシップや実習などの)無給雇用者は正式な仕事の予測される開始時間、終了時間、定義づけられた役割と責任を含む雇用形態である。これは、Scale12 地域生活に含まれる地域貢献活動団体やチャリティー、ボランティア活動への非公式な参加と異なる。非公式な教育(ホームスクーリングなど)、就学前教育、学校教育、職業訓練や高等教育といった教育に専念することを含む。教育への専念は出席の予測や役割と責任を定義づけている。

採点：ハーフポイントを使用可能

心身機能・身体構造の機能障害(年齢を考慮して)：

機能障害は偏りや損失などの身体構造(解剖学的)や心身機能(生理的、心理的)における問題である。機能障害は精神(認知/知覚)、感覚、声/発話、心血管系/呼吸器系、消化器系/代謝性/内分泌系、泌尿器/生殖器、神経学的運動、筋骨格系の障害である。様々な機能障害は仕事、雇用、教育の遂行に関する能力に影響を与える。個々が持つすべての機能障害を考慮し、それらの重症度を評価する。適した環境下での個々の機能障害における一般的な表現を用いた評価を基盤とする。

0 最重度障害

例)最重度片麻痺や重度関節拘縮、常時の侵入性の幻覚、耐え難い疼痛や最重度認知機能障害。

1 重度障害

例)重度片麻痺や重度関節可動域制限、より頻繁な侵入性の幻覚、重度の疼痛、重度認知機能障害。

2 中等度～重度障害

例)中等度～重度片麻痺、中等度～重度関節可動域制限、頻繁な侵入性の幻覚、中等度～重度の疼痛、中等度～重度認知機能障害。

3 中等度障害

例)中等度片麻痺、中等度関節可動域制限、頻繁だがまれに侵入性の幻覚、中等度の疼痛、中等度認知機能障害。

4 軽度障害

例)軽度片麻痺、軽度関節可動域制限(朝のこわばり等)、頻繁ではなく侵入性のない幻覚、軽度の疼痛、軽度認知機能障害。

5 構造や機能の障害なし

すべての構造や機能の障害なし、疼痛なし。

活動制限(年齢を考慮して)：

活動制限は活動の遂行における困難をさす。活動は個々による課題の遂行である。求職(履歴書書き、仕事の適性の確認、面接練習)、仕事の継続、退職、通学などの領域に関連した複数の活動に関するクライアントの能力を考慮する。個々の仕事、雇用、教育の活動を遂行するための能力を評価する。クライアントが実際に行っているものを評価する。

0 有給雇用や無給雇用、通学の遂行が困難。

1 有給雇用や無給雇用、通学の遂行に重度制限

作業活動の1、2個の遂行に最大介助を要する。短時間であれば仕事が可能。

2 有給雇用や無給雇用、通学の遂行に中等度～重度制限

身体的な介助や常時の口頭指示にてすべての作業活動の遂行が可能。いくつかの通常勤務が可能。

3 有給雇用や無給雇用、通学の遂行に中等度制限

口頭指示、監視、セッティング、時として職務行動が不適切、単純課題や慣れ親しんだ課題などではほとんどの作業活動の遂行が可能。長めの休憩時間を要す。

4 有給雇用や無給雇用、通学の遂行に軽度制限

通常よりも時間を要すが、すべての作業活動の遂行が可能。仕事の質が欠けている。長めの休憩時間を要す場合も有り。

5 有給雇用や無給雇用、通学の遂行に制限無し

補助用具等の使用の有無を問わず、通常通りに全ての仕事や雇用を自立して遂行可能。通常の休憩のみで可能。

12.地域生活、レクリエーション、余暇活動や遊び

地域生活に関する能力。地域団体(社交クラブや民族団体など)、セレモニー(結婚式や葬式)、宗教や政治活動を調査、選択し、実行や参加することを含む。遊び(ルールの無い、あるいはある遊びなど)、レジャーやレクリエーション(ルールのない、あるいはあるスポーツ、芸術、工芸、文化、趣味、人付き合い)などの娯楽、享楽のための活動に関するものも含む。

採点：ハーフポイントを使用可能

心身機能・身体構造の機能障害(年齢を考慮して)：

機能障害は偏りや損失などの身体構造(解剖学的)や心身機能(生理的、心理的)における問題である。機能障害は精神(認知/知覚)、感覚、声/発話、心血管系/呼吸器系、消化器系/代謝性/内分泌系、泌尿器/生殖器、神経学的運動、筋骨格系の障害である。様々な機能障害は地域生活、レクリエーション、余暇活動や遊びの遂行に関する能力に影響を与える。個々が持つすべての機能障害を考慮し、それらの重症度を評価する。適した環境下での個々の機能障害における一般的な表現を用いた評価を基盤とする。

0 最重度障害

例)最重度片麻痺や重度関節拘縮、常時の侵入性の幻覚、耐え難い疼痛や最重度認知機能障害。

1 重度障害

例)重度片麻痺や重度関節可動域制限、より頻繁な侵入性の幻覚、重度の疼痛、重度認知機能障害。

2 中等度～重度障害

例)中等度～重度片麻痺、中等度～重度関節可動域制限、頻繁な侵入性の幻覚、中等度～重度の疼痛、中等度～重度認知機能障害。

3 中等度障害

例)中等度片麻痺、中等度関節可動域制限、頻繁だがまれに侵入性の幻覚、中等度の疼痛、中等度認知機能障害。

4 軽度障害

例)軽度片麻痺、軽度関節可動域制限(朝のこわばり等)、頻繁ではなく侵入性の無い幻覚、軽度の疼痛、軽度認知機能障害。

5 構造や機能の障害なし

すべての構造や機能の障害なし、疼痛なし、患側上肢と健側上肢の差なし、あるいは正常。

活動制限(年齢を考慮して)：

活動制限は活動の遂行における困難をさす。活動は個々による課題の遂行である。地域生活活動やレクリエーション、余暇活動、娯楽を遂行するためのクライアントの能力を評価する。クライアントがロータリークラブや教会の聖歌隊などの親睦団体での話し合いに関与するなどの地域生活において実際に行う事を考慮する。(参加に適する内容は次のページにある参加で評価する。)

0 地域生活、レクリエーション、余暇活動や遊びを遂行できない

1 地域生活、レクリエーション、余暇活動や遊びの遂行に重度制限

活動の遂行に最大介助を要す。例)列を作って歩く際、車イスを押す付添いの人や地域生活活動のほぼすべての遂行に付添いの人、クライアントを持ち上げて回すためや押すために介護者を要す。

2 地域生活、レクリエーション、余暇活動や遊びの遂行に中等度～重度制限

活動に取り組むために常に口頭指示や身体的な介助を必要とする。例)祈りの姿勢を取る為に介助を要す。活動を遂行するための身体的な動作の指導が常時要す。

3 地域生活、レクリエーション、余暇活動や遊びの遂行に中等度制限

中等度の口頭指示や監視や装備を必要とする。例)料理中に立位保持のための監視、芸術品の作成するためのテーブルに用紙を固定する介助。

4 地域生活、レクリエーション、余暇活動や遊びの遂行に軽度制限

少しの修正(改修)や多くの時間、少しの口頭指示により活動に取り組むことができる。例)決まった時間である特定のセレモニーを遂行する。

5 地域生活、レクリエーション、余暇活動や遊びの遂行に制限無し

援助や補助装置(自転車の補助輪)などの使用の有無を問わず、活動を自立して遂行できる。例)自転車を乗るための練習用の車輪。

すべてのクライアントへの評価

参加制約（年齢を考慮して）：

参加制約は個々が生活状況に対応できる方法や範囲においての困難な程度を示す。臨床家は“問題を持つことは個々にとって不利益ですか”と問うべきである。

採点：ハーフポイントを使用可能

0 社会的，職業的，教育的，家庭的役割を遂行できない

非社会的統合状態。意思決定への参加が見られない。周囲の環境に対応できない。状況に応じて潜在性を発揮できない。

1 社会的，職業的，教育的，家庭的役割を遂行における重度制約

極限られた社会的統合状態。意思決定への参加が極限定されている。周囲の環境に対応することが極限られている。稀に，最大介助により潜在性を発揮できる。

2 社会的，職業的，教育的，家庭的役割を遂行における中等度～重度制約

限られた社会的統合状態。意思決定への参加が限定されている。ある設定の中で周囲の環境に対応できる。たいてい最大介助により潜在性を発揮できる。

3 社会的，職業的，教育的，家庭的役割を遂行における中等度制約

社会的統合に中等度介助を要する。意思決定への参加が限定されている。一つの設定以上の中で周囲の環境に対応できる。常に，最大介助により潜在性を発揮でき，時々介助なしでも発揮できる。

4 社会的，職業的，教育的，家庭的役割を遂行における軽度制約

社会的統合や意思決定にわずかな介助を要する。一つの設定以上の中で周囲の環境に対応できる。わずかな介助で潜在性を発揮できる。

5 社会的，職業的，教育的，家庭的役割を遂行における制約なし

社会的統合と意思決定に要求される介助なし。周囲の環境に対応できる。介助なしで潜在性を発揮できる。

苦悩/幸福(年齢に合わせて) :

個々が経験する不安の程度。不安は怒り，不満，無気力，抑うつ状態などから証拠づけられる。

採点：ハーフポイントを使用可能

0 継続した高い苦悩や不安状態

1 重度の不安により苦悩を引き起こしやすい状態

継続した元気づけを必要とする。情動コントロールが不安定な状態。

2 中等度～重度不安状態

頻繁に情動的な励ましと元気づけが必要となる。

3 中等度不安状態

励ましを必要とするが，感情をコントロールできる。

4 軽度不安状態

ほとんどの状況の中で感情をコントロールできる。時折、情動的なサポートや励ましを必要とする。

5 ほとんどの状況に対処できる

自分自身の(不安や感情の)限界を受け入れ、理解できる。